（別紙５）

事業継続性に関する事項

申請者が本供給条件の適用を受けようとしている期間において、卸電力市場における売買取引以外の方法により一定の電力を調達する契約の締結又はベースロード取引、先渡取引、先物取引若しくはこれに準ずる取引（再生可能エネルギー電気特定卸供給を含む。）を行うことが分かる契約書類等を添付し、提出すること。

○添付する契約書類等の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約先 | 契約期間 | 契約量 | 電源燃種 | 契約概要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※ただし、卸電力市場における売買取引のみにより電力を調達している事業者から電力を調達する契約は対象となりません。

※添付する契約書類については、一部を抜粋することなく書類一式の写しを添付すること。